

「鉛作業主任者技能講習」開催のご案内

大阪労働局長登録教習機関(登録第1号)

登録満了日 令和11年3月30日

公益社団法人 大阪労働基準連合会

適格請求書発行事業者の登録番号:T7120005015256

本講習は、労働安全衛生法第14条に基づく作業主任者の資格を取得するための講習です。

次の要領で「鉛作業主任者技能講習」を開催しますので、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1 受講対象者 作業主任者の業務に就く者

2 受講料金 **17,380円** (テキスト代含む)

内訳【受講料 14,000円+消費税(10%) 1,400円、テキスト 1,800円+消費税(10%) 180円】

※振込先 三井住友銀行 京阪京橋支店(店番 139) 普通 1741405

名義: 公益社団法人 大阪労働基準連合会

3 講習科目及び時間 ※時間割は都合により振替わることがあります。

講習日程	時間割	科目
第1日	8:55 ~ 9:00	オリエンテーション
	9:00 ~ 12:15	鉛作業主任者の職務と責任・関係法令
	13:05 ~ 16:20	鉛による健康障害およびその予防措置
第2日	9:00 ~ 12:15	作業環境の改善方法
	13:05 ~ 14:05	保護具に関する知識
	14:15 ~ 15:20	修了試験

4 講習会場 エル・おおさか(大阪府立労働センター)南館11F 大基連講習会場

大阪市中央区石町2-5-3 ☎ 06-6942-7401

※地下鉄・京阪電鉄天満橋駅下車 西へ300m



5 定員 100名（定員になり次第締め切ります）

6 修了証の交付 所定の科目を受講し修了試験合格者に、最終日にお渡します。

【ご注意】

- (1) お申し込みは、講習日の3か月前の9時より「インターネット予約」からご予約ください。
- (2) 予約されましたら、『申込方法』に沿って手続きをお願いします。
- (3) 予約の有効期限(予約日より2週間)以内に申込手続きを完了されない場合は、予約が無効となりますので、ご注意ください。
- (4) 受講者変更(1回のみ)は講習初日の1週間前までに連絡してください。